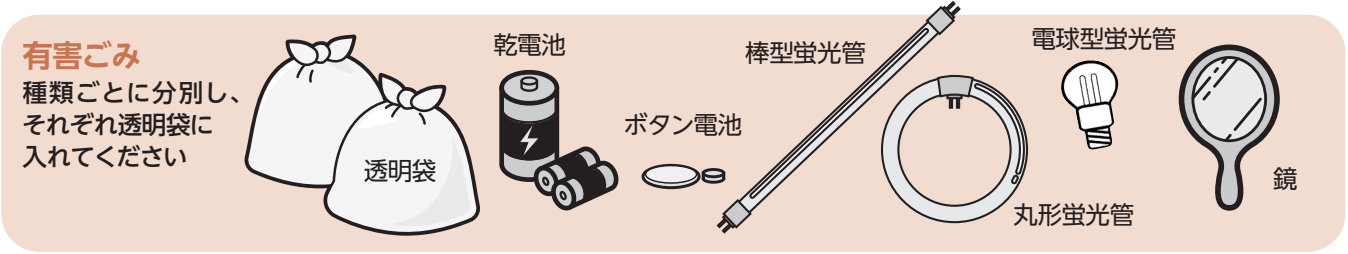


有害ごみを収集します！

町では、5月・10月・1月・3月の年4回、家庭から出る有害ごみの収集を行っています。家庭から出る有害ごみとは、水銀などの有害物質を含む乾電池、蛍光灯、鏡などで、通常のごみとは異なる処理が必要なものです。有害ごみの収集場所は、各区で決められていますので、お住まいの地区の指定場所をご確認ください。



川北地区収集日			10月14日(水)
区		指定場所	
市街地	本町	本町会館	
	中町	山喜屋南側集積所、中町会館	
	栄町	栄町会館	
	武町	武町会館	
	茅町	茅町会館	
	花町	花町会館	
西部	六供	六供公会堂、旧寄居保育所	
	常木	常木区民会館	
	菅原	菅原公会堂	
	本宿	本宿集会所	
	末野2	竹原踏切横集積所	
	末野3	末野集落センター	
	末野4	末野集落センター	
	金尾	旧分校上庭	
桜沢	風布	風布区ごみ集積所	
	本村	本村公会堂	
	岩崎	岩崎公園不燃物収集所	
	中小前田	中小前田公会堂	
	山崎	桜沢コミュニティセンター前	
用土	南飯塚	南飯塚公会堂前	
	上組	上組公会堂	
	用土1	用土1区公会堂、グリーンガーデン寄居寮・ホンダ	
	用土2	農業ふれあいセンター	
	用土3	用土3区公会堂	
	用土4	用土4区公会堂	
	用土5	用土5区公会堂東ごみ集積所	
	用土6	用土6区公会堂	
	用土7	町立用土集会所	
	用土8	用土8区公会堂	
	用土9	用土9区公会堂	
	用土10	用土10区公会堂	
	用土11	用土11区公会堂	
	用土12	用土12区自治会館	

▶出し方(注意事項)

- 種類ごとに分別し、それぞれ透明袋に入れてください(半透明袋・レジ袋不可)。
- 蛍光灯は箱やケースに入れず、透明袋に入れてください。袋に入らない長さの棒型蛍光灯はひもで両端を束ねて出してください(テープ類では束ねないでください)。
- 白熱電球およびLEDは「不燃ごみ(その他のガラス類)」へ出してください。
- 電子体温計はボタン電池のみ収集します。本体は「不燃ごみ(小型家電)」へ出してください。
- そのほか、各区のルールに従ってください。
- リチウムイオン電池等の充電式電池および製品は、生活環境エコタウン課窓口で回収します。

☎ 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)

～動物は愛情と責任を持って飼いましょう～ 9月20日～26日は動物愛護週間です！

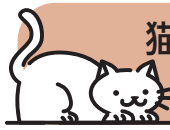
動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため『動物の愛護及び管理に関する法律』では、9月20日から26日を「動物愛護週間」と定めています。

動物(ペット)を迎え、正しく飼い、そして見送る。飼い主の心構え次第で、ペットの生涯は大きく変わります。ペットを飼う前も、飼ってからも、地域社会の中でペットと長く幸せに暮らすために「正しい飼い方」について考えてみましょう。



犬の飼い主が守るべきこと ～犬に多いトラブルを防ぐために～

- ▶ほえ声が迷惑にならないように注意しましょう。
犬が頻繁にほえると、周囲の人にとっては迷惑になります。ほえる理由を見極めて、原因から対処することが大切です。しつけの本を読んだり、高齢による認知障害の夜鳴きの場合は、獣医師に相談したりしましょう。
- ▶ふん尿の始末を必ず行いましょう。
ふんをしたら、必ず家まで持ち帰りましょう。また、電柱等にオシッコをしたら、水で流すことが飼い主のマナーです。
- ▶屋外に犬を連れて行くときは、必ずリードをつけましょう。
犬の行動を制御できる人がリードを持ちましょう。普段はおとなしい犬でも、リードを放してしまうと逃げたり、人にかみついたりすることがあります。また、犬を屋外に連れ出す場合は、時間帯や場所にも配慮しましょう。



猫の飼い主が守るべきこと ～猫に多いトラブルを防ぐために～

- ▶室内で飼いましょう。
猫は室内で飼い、交通事故や猫同士の争いによるけが、感染症等の危険から守りましょう。ふん尿やごみを荒らす、鳴き声がうるさいなど、猫による周囲の人への迷惑をなくすことは、飼い主の責務です。
- ▶不妊・去勢手術をして飼いましょう。
不妊・去勢手術をしないでいると、飼い主の知らない間に子猫が生まれることがあります。猫は年2～4回の妊娠が可能で、1回の出産で4～8匹生まれるといわれています。そうなったときに、責任をもって世話ができる数なのかをよく考えましょう。
- ▶無責任な餌やりはやめましょう。
野良猫によるふん尿等の苦情が増加しています。無責任な餌やりや置き餌は、交通事故や感染症等の危険にさらされる猫を増やし、近隣トラブルも引き起こします。餌を与えるならば、飼い猫として責任を持って飼いましょう。

ペットの災害対策 ～平常時から災害への備え～

災害は突然起こります。いざというとき、一緒に避難し、ペットの安全を守るには、平常時からの備えと心構えが最も大切です。災害に備えて次のことを行いましょう。

- 飼養ケージを固定するなどの安全対策
- 家族や周囲の人たちとの災害に備えた話し合い
- ペットの十分なしつけと健康管理
- 迷子札やマイクロチップなどの所有明示
- ペット用の避難用品や備蓄品の準備



- 犬についての相談 熊谷保健所(☎523・2811) ●猫についての相談 県動物指導センター(☎536・2465)
- その他 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線222)